

和光都市計画ごみ焼却ごみ処理場の変更（和光市決定）

告示年月日
令和6年1月12日

1. 都市計画ごみ焼却ごみ処理場中1号和光市ごみ焼却ごみ処理場を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却 ごみ処理場名			
1	和光市ごみ焼却ごみ処理場	和光市下新倉六丁目	約5,600m ²	

2. 都市計画ごみ焼却ごみ処理場に2号朝霞和光資源循環組合ごみ焼却ごみ処理場を次のように追加する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却 ごみ処理場名			
2	朝霞和光資源循環組合 ごみ焼却ごみ処理場	和光市新倉八丁目	約24,500m ²	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

和光市及び隣接する朝霞市では、ごみ焼却ごみ処理場を単独で保有し各自ごみ処理を行ってきたが、老朽化による処理能力の低下と維持管理コストの増加が課題となっており、早期建て替えが必要となっている。

安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築のため、両市において、ごみの広域処理の検討がなされ、この度和光市内にて、新たに施設を設けることになったことから、朝霞和光資源循環組合ごみ焼却ごみ処理場を追加するものである。

また、その敷地には既存の和光市ごみ焼却ごみ処理場の資源化施設やストックヤードの稼働が停止した区域を一部含むことから、和光市ごみ焼却ごみ処理場の一部区域を廃止し、その区域を含めて、朝霞和光資源循環組合ごみ焼却ごみ処理場を決定するものである。